

様式第2（第5条関係）

令和4・5年度期第6回犬山市青少年問題協議会・犬山市青少年センター
運営協議会 会議録

1 附属機関の名称 犬山市青少年問題協議会及び犬山市青少年センター運営協議会

2 開催日時 令和5年4月11日(火)午前10時～正午

3 開催場所 犬山市役所 201 会議室

4 出席者した者の氏名

(1) 委員：佐々由高、板津克哉、畑竜介、小竹摩記、田島奈生美、深見公子、長嶋貴栄、
南谷亜紀、松本里美（9名／11名中）

(2) 執行機関：文化スポーツ課 課長補佐 星野弘之、青少年センター所長 梅村淳、
同所相談員 角村利恵

5 報告事項

(1) 第6回犬山市青少年健全育成市民会議役員会の報告（小竹委員）

6 議題

(1) 研修会「学校のICT支援員による情報モラル支援」

(2) 令和4.5年度期 青少年問題協議会研究テーマについて

(3) 青少年センターでの相談事例について

(4) その他

(5) 3分間スピーチ

7 傍聴人の数 0人

8 内容

(1) 会長あいさつ

・新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきた。マスクも個人判断となっているが、
会議中などは、まだマスクの着用者がほとんどである。今後とも注視していきたい。

(2) 第6回犬山市青少年健全育成市民会議役員会の報告

・会議録を基に小竹委員が報告した。3月に行われた第6回青少年健全育成市民会
議の内容について、会議録に基づき報告がなされた。主な内容は、令和5年度の
総会日時、会報「おあしす」46号の検討、令和5年度標語募集のテーマについ
てであった。

(3) 研修会「学校のICT支援員による情報モラル支援」

・ライズ株式会社の小山かおり氏により、学校でのICT支援員の役割について説
明がなされた。①学校におけるIT支援員の仕事、②情報モラル支援の2本立てで
の説明だった。

・学校におけるICT支援は、主に教員が授業を行うにあたり、ICT機器の使用のサポ
ートを行い、場合によって児童への支援も行っている。また、教育機器の調整や設
定、アカウントなどの説明等、多岐にわたっている。市内14校に毎月4回程度の
頻度で入り、支援を行っている

・情報モラル支援については、担任と打ち合わせをし、動画のサポートをしたり授
業で使えるサイトの紹介をしたりしている。また、情報モラルについてのカリキ
ュラム作成の相談にも加わっている。

・委員からは、情報モラル等、ICTの活用については抜け穴があり、トラブルは必ず
起きるものであることを前提として、問題が起こった場合にいかに救済してい
くかが大切であろうという意見が聞かれた。

(4) 令和4.5年度期 青少年問題協議会研究テーマについて

・「多様な社会で生きる子ども・若者の課題と対応 ～SNSとの付き合い方を通して

～」という案をもとに、検討を行った。

- ・「SNS」について、トラブルを「防ぐ対策」と「救済する対策」の双方をどのように取り扱うか。
- ・「完全に防ぐ」ことは、もはや不可能である。抜け道がたくさんあるため、トラブルが発生したとき、「救済する」ための方法を子どもに伝えていくことが必要ではないか。
- ・対人でも SNS でも、トラブルが起こった時の救済方法は必要である。いずれにしても、支援体制があるとよい。
- ・トラブルの窓口を開設したいと提言しても、実現可能であるのか？
- ・青少協は本来、どのような組織であるのかを考えると、単に支援体制の窓口を作るのではなく、広い意味で青少年が健全に育つためにどのようなアプローチや拡散が必要かを考えるところから始まっている。様々な組織からの代表で集まっているので、その組織に持ち帰り、広めていくことも重要な役割である。
- ・「心を豊かにする」という教育方法を培う提言がしたい。
- ・サブタイトルを「SNS との豊かな付き合い方」としていくのはどうだろうか？
- ・地域や親世代が知らないことが多い。子どもの問題ではなく、親の問題・大人の問題も多いであろう。

「青少年センターでの相談事例」と「その他」は、時間の関係で割愛

(5) 3分間スピーチ(南谷委員)

- ・令和2・3年度の提言であった「包括的性教育」を青少年問題協議会で学んだことは、とても有意義だった。最近では、これらに関する書物やネット上での情報がとてもたくさん出ている。ユネスコからも出版されている書物もある。オンラインにてスウェーデンでの性教育について、講演会をしてもらった。スウェーデンでの性教育は、5歳の時から行われており、他人も自分も大切な存在であるという教育がなされている。また、避妊の方法がきちんと指導されている。また、人工中絶のための薬品などを手に入れることも容易である。日本はまだまだその段階まで到達していない。女性をケアするためのクリニックも充実している。日本でも、このように子どもが相談できる場所が身近になるとよいと感じたという話だった。

(6) 連絡・報告事項、その他

- ①次回の3分間スピーチについて (佐々委員)
- ②本会議の青少年健全育成市民会議での報告者について (深見委員)
- ③青少年健全育成講演会についての説明と参加依頼
- ④本会議の次回開催予定日は6月6日(火)午前10時から201会議室

令和5年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)